

中高連携カリキュラムおよび連携生徒の選考について（検討案）

9/27 第4回学校運営部会より

- (1) 中高連携カリキュラムは、中高生が同じ敷地内で学校生活を送ることから、中学生全員が中高連携の恩恵を享受できることを基本とする。
- (2) 勝山高校の入学選抜については、従来の選抜方法に加えて、連携型中高一貫教育制度で認められている「簡便な入試」（調査書や学力検査の成績以外の資料による選抜）を導入することとする。そのため、「簡便な入試」の受験資格を得る生徒を「連携生徒」として、勝山高校等を志望する生徒の中から選考する。（募集人数、選考時期、選考方法等は別途、県教委、勝山高校と協議）
- ※「簡便な入試」で受験する連携生徒は、高校受験のための学習時間を高校入学準備や入学後を見据えた学習に充てることができるので、生徒全員対象の連携カリキュラムとは別に連携生徒対象の連携カリキュラムも設定する。
- (3) 「連携生徒」を希望しない生徒も勝山高校の受験は可能。従来の一般選抜、推薦選抜、特色選抜を受験する。

